

資料 7

12-18

甲第

19

令和 3 年 4 月 26 日

号書

〒102-0093 東京都千代田区平河町2-7-4  
砂防会館別館 A2階 青南法律事務所  
弁護士 瀬川千鶴 様

熊谷章文氏よりの代理人として、貴職より阿智村智里 4082-6、4082-16、4082-22番地の件につきまして通知を再度頂きましたので、その件につきましてご連絡申し上げます。

以前通知申し上げましたように、平成7年3月2日に阿智村と本谷園原財産区におきまして、土地売買に関する契約を締結しており、金銭をお支払いしています。その第7条において「この契約の内容又はこの契約の履行に關し、關係者から異議の申し出があったときは、本谷園原財産区は責任をもって解決をするよう努めなければならぬ」とあります。当時、財産区と渋谷氏が話をしており、その経緯を含めて熊谷章文氏が購入されたと思われますので、本件は当村としては相談に応じる事はできませんので、よろしくお願い申し上げます。

〒395-0303 長野県下伊那郡阿智村駒場483  
阿智村村長 熊谷秀樹 TEL0265-43-2220

この郵便物は 3年4月26日  
第 99877 号書留内容証明郵便物として  
差し出されたことを証明します。

日本郵便株式会社

